

2026年9月

お客様各位

日立市多賀農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合では下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 他金融機関を支払場所とする手形・小切手を代り金とする系統金融機関（当組合を含む）あて振込受付の終了

受付終了日：2027年3月31日（水）

2027年3月31日（水）をもって、他金融機関を支払場所とする手形・小切手による系統金融機関（当組合を含む）あて振込の受付を終了いたします。

以下は2025年4月1日（火）より終了しています。

- 当座貯金口座の口座開設の受付
- 2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付

以下は2026年4月1日（水）より終了しています。

- 手形・小切手帳の発行受付
- 自己宛小切手の発行

以 上